

第7次飯田市男女共同参画計画 令和6年度実施状況の報告【概要版】

令和6年度は「第7次飯田市男女共同参画計画 ～ともに生きる いいだプラン～」(計画期間：令和5年度～令和9年度)の2年度目に当たるため、初年度に立ち上げた事業の定着化や充実に向けた取組を行いました。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱1 個人の意思を尊重した男女共同参画の意識づくり	1 性別による固定的な役割意識の解消
	2 個性に合わせた役割の選択と助け合いの促進
	3 家事育児等の経験不足による苦手意識の解消
	4 飯田市男女共同参画計画の取組の認知度向上



【主な取組】 ●若い頃からの男女共同参画教育が効果的であることから、飯田市内の4つの高校及び専門学校において、約600人の生徒を対象にしたライフデザインセミナーを実施しました。性別による固定的な役割分担の解消や、男女が共に助け合う重要性、また子育てへの男性参画や飯田市の子育て支援策、さらに多様な生き方について学ぶ授業を行いました。 今年度は、飯田市職員の男性育児休業取得者から、直接、体験談を聞く場を設けました。 【振り返りと方向性】 ●ライフデザインセミナーでは、「育児は大変だけれど、それ以上に楽しいことがあるという言葉聞いて、育児をしてみたいと思った」、「地域の人を含め皆で協力して子育てしていくのが大切だと学んだ」という感想が寄せられ、男女が協力して子育てすることの大切さを学ぶ機会となりました。 社会に出る前の若者が、自分の将来を考える機会や、飯田ならではの子育て環境や地域の魅力を知る機会にもなっており、飯田で暮らす積極的な意義を考える場となっているため、関係部署が協力して、継続して行う必要があります。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱2 仕事、子育てや介護等ができる環境づくり	1 子育てや介護期の柔軟な働き方の推進
	2 人材確保に向けた働き方改革の推進
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進
	4 子育てや介護等の分野別計画と連携した環境づくりの推進



【主な取組】 ●昨年度に引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進員により、従業員数50人から100人の企業や事業所32社を訪問し、育児休業の取得状況、正規従業員数や女性の管理職登用などの実態把握のほか、必要な情報提供を行いました。 ●在宅勤務など女性の多様な働き方を支えるため、テレワーカー育成講座を行いました。テレワーカーに必要なパソコン上の技術だけではなく、実際にテレワーカーとして就業するのに必要な実践的な知識や個別相談等の対応も行いました。 【振り返りと方向性】 ●ワーク・ライフ・バランスの推進においては、男性の育児休業の認知度が高まり、また取得者も増えている実態が把握できました。また、女性の育児休業後の復職においては、時短勤務を取り入れた柔軟に働ける環境が増えています。引き続き、柔軟に働ける職場づくりへの啓発が必要です。 ●テレワーカー育成講座の参加者の8割が就業しています。また、講座終了後も、継続的な情報交換や相談の機会を求める声が寄せられており、安心して働ける体制を構築するために、継続した支援が必要です。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱3 女性が活躍できる社会づくり	1 男女格差のないキャリア形成の機会づくり
	2 管理職や女性役員を自ら希望する女性を増やす
	3 女性のU・Iターン促進に向けた女性活躍への支援と情報発信



【主な取組】

●女性が働くことへの意欲や、やりがい再認識し、自己肯定感・自己効力感を高めることを目指して「働く女性のための交流会」を開催しました。専門講師による研修を含めた交流会を4回開催しました。

●起業を志向する女性の学びと交流会「起業どうしようかなクラブ」や、「いいだ女性起業家養成講座（基礎編・実務編）」の開催、さらには相談対応や伴走支援により、女性の起業構想を実現するための支援を行いました。

【振り返りと方向性】

●働く女性のための交流会は、自己理解を深める講義のほか、育児や介護休業中の経験も自身の仕事のスキルアップの機会と捉える講義により、女性のキャリア形成を幅広く捉える機会となりました。また、職域が違う女性の仲間づくりの場にもなり、「新たな視点で仕事を捉える機会となり、前向きな気持ちになった。」という感想が寄せられました。悩みや不安を一人で抱えることなく、互いに支え合える学びと交流の場づくりの支援が必要です。

●起業を志向する女性への支援により、参加者同士で学び、交流し、応援し合う場となりました。また、参加者同士のつながりにより、新たな協働事業が生まれるなど起業にとって効果的な場となっています。

●働く女性や起業への継続的な支援に向けて、情報交換や相談の機会の提供のほか、専門的な知見を持った支援人材の発掘やネットワークづくりも必要です。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱4 多様性を認め支え合う地域づくり	1 自分らしい暮らしを支え合う地域づくり
	2 シニア世代の子育て支援の活躍の場づくり
	3 地域活動への若い世代や女性の参画促進
	4 ムトスぷらざを拠点にした多様な地域活動の拡大
	5 多文化共生に向けた国際交流の推進
	6 性の多様性への理解促進と共生社会の推進



【主な取組】

●市民の多様な活動を支援するため、ムトスぷらざにおいて、専門的な相談支援員を配置し相談対応を行いました。また、活動の事業化や継続に必要な研修を行いました。若い世代や女性、シニア世代の参加もありました。

●多文化共生社会に向けた多文化理解のため、飯田で暮らす外国人住民の出身国の料理や生活文化を体験し学ぶ講座を開催しました。外国の文化や言葉、また外国人住民が飯田で暮らし感じていることなどの意見交換をとおして、多文化理解を深めました。

【振り返りと方向性】

●市民活動の拠り所としてのムトスぷらざの認知が進み、情報の発信や収集に来る市民や相談に訪れる市民が増えています。

●多様な支援人材や支援組織、ネットワーク等と連携しながら、相談対応、講座や交流会の開催、情報収集と発信を継続します。

●飯田市で暮らす外国人住民との交流の機会を定期的につくり、多文化共生への理解を深めていきます。参加者が固定化されないように、多様な媒体を通して早めに周知し、参加者を広く募ることも必要です。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱5 男女共同参加 のための安全・ 安心な社会づく り	1 防災、災害時の男女共同参画の推進
	2 あらゆる暴力の根絶
	3 安心して暮らせる環境の整備



【主な取組】

- 災害時、女性や子育て家庭に必要な備蓄品を追加購入しました。また、避難所開設・運営マニュアルの見直しにあたり、女性や子育て世帯、高齢者視点で考えるワークショップでの意見を反映させました。
- 女性相談員等が、離婚前相談、生活相談、DV相談、人間関係や職場におけるパワーハラスメントなど様々な相談に対応しました。(女性相談対応件数:395件)

【振り返りと方向性】

- 窓口に寄せられる相談は多種多様であり、女性相談員等のスキルアップと関係機関との連携が必要です。
- 特にDV相談においては、女性相談員等の知識や専門性が必要となるため、人材確保が重要です。また、緊急避難が必要な市民への一時退避対応ができる仕組みづくりを早急に構築する必要があります。

第7次飯田市男女共同参画計画 体系図

男女にとどまらず、年齢、国籍、性自認等を含め、幅広く多様な人々を包摂した多様性社会の実現

【目指す姿】

一人ひとりの個性が輝き、誰もが生き方や働き方を選べる社会

【施策の柱1】

個人の意思が尊重される男女共同参画の意識づくり

男女にとられない役割、
自分らしい生き方や働き方

環境をつく
り支える

【施策の柱2】

仕事と子育て介護等ができる
環境づくり

自分らしい働き方、子育て
介護ができる環境整備

女性活躍の
見える化で
支える

【施策の柱3】

女性が活躍できる
社会づくり

特に女性に対しての
積極的格差是正措置

地域で
支える

【施策の柱4】

多様性を認め、支え合う地域づくり

人生100年時代、つながりの希薄化、
外国人住民との共生、ジェンダー平等
といった社会的背景を踏まえ、多様な
生き方を認め、支え合う地域へ

行政の
支援等で
支える

【施策の柱5】

男女共同参画のための安全・安心な社会づくり

コロナ禍等を踏まえた安全・
安心を担保する行政を中心と
したセーフティーネット

第7次飯田市男女共同参画計画 令和6年度実績及び総括

施策の柱1 個人の意思を尊重した男女共同参画の意識づくり

- 施策の方向性1 性別による固定的な役割意識の解消
 施策の方向性2 個性に合わせた役割の選択と助け合いの促進
 施策の方向性3 家事育児等の経験不足による苦手意識の解消
 施策の方向性4 飯田市男女共同参画計画の取組の認知度向上

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	男女共同参画理解教育	・学校教育では、特に人権に関する学習(社会科、道徳、人権教育等)において、性別に対しての無意識の思い込みを解消する学習を実施した。	・今後も人権についての学習や道徳の授業を重ね、性別による固定的な役割分担意識を解消するよう努める。	学校教育課 (R7～教育センター)
1 ・ 2	若い世代への ライフデザイン セミナーの実施	・性別による固定的役割分担意識の解消には、若い世代からの学びが有効であることから、昨年度より1校多い飯田市内の4つの高校及び専門学校において、約600人を対象にライフデザインセミナー(自分の生き方を考える講座)を実施した。 ・セミナーでは、「子育て」に焦点を当て、男女が共に助け合う重要性、子育てへの男性参画、市の子育て環境や支援策、さらに多様な生き方についての講義や体験を、授業の一環として実施した。社会に出る前の若者が、男女共同参画の意義を具体的な事例を通して学び、且つ、自分の人生を考える機会をつくった。 ・飯田市職員の男性育児休業取得者から、体験談を直接聞く場を設けた。夫婦で家事や育児を協力することや育児の大変さと同時に喜びや豊かさを伝えた。 ・妊娠シミュレーターでの妊婦体験や赤ちゃん人形での抱っこ体験を取り入れた。 ・地域子育て支援拠点で支援を行う保育士の講義を取り入れた。 ・セミナーを実施した高校及び専門学校 ○下伊那農業高校 3年生4クラス・アグリサービス科2年生 ○飯田風越高校 1年生全5クラス ○飯田OIDE長姫高校 3年生1クラス ○飯田女子高校 3年生全7クラス ○飯田コアカレッジ 1年生クラス	・受講生徒からの声 ○パパ育休で、こどもの成長が見られるだけではなく、そのために仕事を頑張ろうと思えたなど、たくさんのプラスの効果があることがわかり、とても貴重なお話だった。 ○夫婦、家族全員で支え合っている姿が素敵だと思った。 ○将来がとても楽しみになった。 ・学校の先生からの声 ○子育てに対してのネガティブな想いが払拭される機会となった。 ・男性育児休業者の体験談を聞くことにより、夫婦で家事や育児を協力することや育児の大変さと同時に喜びや豊かさを伝えることができた。今後も継続した取組が必要である。 ・飯田ならではの子育て環境や地域の魅力を知る機会にもなっており、飯田で暮らす積極的な意義を考える場となっている。そのため、関係部署が協力して、対象校を広げながら継続して行う必要がある。	共生・協働推進課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1・2	我が家の結いタイム	・家庭教育の推進を図るため、あいさつ、会話、読書、お手伝いの4つの取組を柱においた「わが家の結いタイム」の啓発活動に取り組んだ。 ・三行詩コンクールに取り組み、家族のふれあいの大切さを呼びかけた。 ・わが家の結いタイム推進協議会や関係課による情報交換の場で家庭教育の推進について協議し、各団体等の取組への反映を図った。 ・パートナー企業認定制度を周知し、企業のワーク・ライフ・バランス活動とわが家の結いタイムの取組の相乗効果によって働く世代の家族のふれあいが広がるよう取り組んだ。	・わが家の結いタイム4つの柱(あいさつ・会話・お手伝い・読書)について学校・地域・家庭が連携し、その必要性を啓発していく。 ・家庭におけるこどものコミュニケーション(会話やお手伝い等)を進めるには、職場の理解や協力を得る必要がある。 ・仕事と家庭との調和がとれた生活が送れるように、企業に啓発していく必要がある。 ・結いの日や推進月間を通じた啓発活動を柔軟に展開し、また身近で親しみやすい三行詩コンクールの取組を推進する。 ・企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組と連携し、パートナー企業認定制度の推進を図り、賛同いただく企業を増やしていく。	生涯学習・スポーツ課
1・3	パパママ教室、乳幼児学級、男性の料理教室の実施	・パパママ教室は2回コースで年間20回開催した。参加者延べ人数は、妊婦205人、妊婦の夫204人(実人員135組)が参加した。 ・乳幼児学級では、父親対象の育児学級、また父親に限らず祖父母等他の家族を対象としたファミリー学級などの教室を、各地区で18回開催し、107組の参加があった。	・パパママ教室実施後アンケートでは、赤ちゃんのいる生活や夫婦2人での育児について考えるきっかけになったという感想が多くあったため、参加者のニーズを満たした教室であったと評価している。 ・乳幼児学級は、参加者の減少により開催が難しくなる地区も出てきているが、保育園との連携や複数地区での合同開催とするなどの工夫をし、身近な地域で参加できる体制を整えていく必要がある。 ・父親の育児休業取得が進むなか、安心してこどもを産み育てることができるよう、引き続きパパママ教室やファミリー学級を継続的に行っていく必要がある。	保健課
3	介護に関する学習会の実施	・認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、認知症サポーター養成講座を34回開催し、587人が受講した。 ・介護保険制度や介護予防に関する周知を目的とした「介護保険制度・健康セミナー」を12回開催し、259人が受講した。	・認知症サポーター養成講座は、小学生から高齢者まで男女問わず幅広い世代が参加した。 ・認知症の方への対応方法について、理解が深まる講座となった。 ・介護保険制度の周知、介護予防の意識が醸成されている。	長寿支援課
4	『広報いいだ』での発信	・『広報いいだ』のお知らせ等でイベントを周知した。	・今後も、男女共同参画推進に有益な情報等を必要に応じて広報していく。	広報ブランド推進課

第7次飯田市男女共同参画計画 令和6年度実績及び総括

施策の柱2 仕事、子育てや介護等ができる環境づくり

施策の方向性1 子育てや介護期の柔軟な働き方の推進

施策の方向性2 人材確保に向けた働き方改革の推進

施策の方向性3 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向性4 子育てや介護等の分野別計画と連携した環境づくりの推進

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	女性の就業相談会の開催	・女性の就業のための個別相談会を、県と共催で開催した。相談延べ件数は、9件。	・女性が抱える就業に関する課題の総合的な相談窓口として、県と連携して次年度以降も実施する。	産業振興課
1	働く女性のための交流会の開催	・女性がやりがいを感じて働き、職場での定着率が高まるように「働く女性のための交流会」を開催した。専門講師による研修を含めた交流会を4回開催し、延べ59人が参加した。	・自己理解を深める講義のほか、育児や介護の経験も自身の仕事のスキルアップの機会と捉える講義により、女性のキャリア形成を幅広く捉える機会となった。 ・職域が違う女性の仲間づくりの場にもなり「新たな視点で仕事を捉える機会となり、前向きな気持ちになった。」という感想が寄せられた。学びと交流の場づくりの支援の継続が必要である。	共生・協働推進課
1	飯田市職員の育児休暇制度の取得促進	・男性73.2%（※）、女性100%となった。 ※1週間以上の育児休業等を取得する男性職員の割合	・制度利用の促進に向けて、職場環境を整えていく。 ・配偶者を含む妊娠又は出産等についての申出があった際、面談を徹底し、休暇等の取得促進を行う。 ・所属長が職員の出産等の予定を把握し、休暇取得を前提とした業務の調整を行う。 ・引き続き、男性職員の育児参加への意識を高めていく必要がある。	人事課
1	デジタル人材育成・就業支援セミナーの開催	・デジタルスキルの向上と、テレワークを実践的に学ぶという、就業支援も含めたセミナーを、7月から12月にかけて、毎週2日開催した。 ・Excel、Wordを学ぶデジタルスキルの講義は、集合研修形式で実施した。 ・実践的なテレワーカー就業支援はオンライン方式とした。 ・講座内容に関する質問やテレワーカー実務に関する個別相談などはチャットツールで常時対応した。	・受講者10人のうち、出産等で就業できない2人を除く8人が就業に結び付いた。 ・講座終了後に実施したアンケートでは、講座の満足度について受講生全員が「満足」と回答し、また、講座の内容が今後の仕事に役立つか、という問いに対しても、全員が「役に立つと思う」と回答している。 ・受講生からは、半年間の講座受講後も継続的な情報交換や相談の機会を求める声が寄せられた。 ・次年度以降の開催にあたっては、講座期間後のフォローアップを充実させ、女性が安心して働ける体制を整え、引き続きサポートしていく必要がある。	産業振興課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
2	働き方改革セミナーの開催	・長野県南信労政事務所主催の中小企業等を主な対象とした働き方に関する研修会を共催し、連携して開催した。 ○10月8日 南信州地区 労務管理改善リーダー研修会 参加者60人	・参加者は働き方に関する基本的な知識や認識を深め、より良い労働環境を実現するための知識を得ることができた。 ・今後も関係機関が実施する働き方に関するセミナー等について、連携して取り組む。	産業振興課
2	人材定着支援セミナーの開催	・社員の早期離職を防ぎ、生き活きと力を発揮できる職場環境づくりを目的として、社員のモチベーションを高める「1on1ミーティング」の進め方をテーマに「定着支援セミナー」を実施した。 ○第1回 1月21日 「1on1ミーティングの基本」 参加者16人 ○第2回 2月4日 「1on1ミーティングを効果的に進めるスキル」 参加者12人 ○第3回 2月18日 「1on1ミーティングの実践」 参加者11人	・参加者からは、「参加型で身をもって体感することができ、今後の面談に生かしたい」という感想をいただき、高い満足度が得られた。 ・地元企業の定着支援への課題意識は高いため、セミナー参加者から頂いた意見を踏まえながら、次年度以降も実施する。	産業振興課
3	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所訪問	・キャリアコンサルタントの国家資格を持つワーク・ライフ・バランス推進員により、従業員数50人から100人の企業、事業所32社を訪問し、育児休業の取得状況、女性従業員数や女性の管理職登用などの実態把握を行った。	・男性の育児休業の取得が、平成30年度の調査に比べて増えているなど、訪問した事業所では多くの優良事例も目にする事ができた。このような事例を他の事業所へ紹介する等、広く周知していく必要がある。 ・一方、多くの事業所で人材の定着率が低くなっているため、今以上に定着支援に関する事業の必要性がある。	共生・協働推進課
3	「家族経営協定」の促進	・家族経営協定とは、家族の誰もがやりがいを持ち、より良い農業経営となるよう、経営方針や個々の役割等を取り決める、農家内の就業規則とも言えるものである。 ・農業委員会及び重陽会(チョウヨウカイ:家族経営協定締結者の会)が、協定締結の推進を行っている。 ・6組21人の方が協定を締結し、協定締結者は合計で211組になった。	・協定締結者の拡大に向けて、長野県地域振興局の担当課と連携を図り、次年度以降も継続して推進活動に取り組む。 ・協定締結が、農業者年金保険料積立の国庫補助要件のひとつであり、農業者年金加入推進と併せて、制度の周知を図ることも必要である。 ・農家数の減少により、推進活動が徐々に困難になってきていることが最大の課題である。	農業委員会事務局

第7次飯田市男女共同参画計画 令和6年度実績及び総括

施策の柱3 女性が活躍できる社会づくり				
施策の方向性1 男女格差のないキャリア形成の機会づくり 施策の方向性2 管理職や女性役員を自ら希望する女性を増やす 施策の方向性3 女性のU・Iターン促進に向けた女性活躍への支援と情報発信				
方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	働き方改革セミナーの開催 【再掲:施策の柱2】	・長野県南信労政事務所主催の中小企業等を主な対象とした働き方に関する研修会を共催し、連携して開催した。 ○10月8日 南信州地区 労務管理改善リーダー研修会 参加者60人	・参加者は働き方に関する基本的な知識や認識を深め、より良い労働環境を実現するための知識を得ることができた。 ・今後も関係機関が実施する働き方に関するセミナー等について、連携して取り組む。	産業振興課
2	飯田市役所女性職員の職域拡大と管理職登用の推進	・令和7年4月1日付 女性職員の管理監督職への昇格者数は、部長0人、課長0人、課長補佐2人、係長17人	・引き続き、昇任評価への応募の呼びかけを行う。	人事課
2	審議会・委員会等への女性登用の促進	・まちづくり委員会、地域協議会等の女性登用率を公表し、女性登用の働きかけを行った。 ・登用結果は別表の通り。	・他地区の好事例について、事例が必要な地区に紹介していく。	共生・協働推進課
3	起業どうしようかなクラブ(通称:きどくら)の開催	・起業に関心のある女性が一堂に会し、交流を通じて学び、仲間とつながり合いながら、起業への一歩を踏み出すことを目的とした交流の場として開催した。 ・5月から毎月1回、計11回開催し、のべ参加者99人。	・参加者が相互に学びながら交流、応援をし合う場となった。また、参加者同士のつながりにより、協働事業が生まれたり、新たな人脈を得る機会ともなり、起業にとって効果的な場となった。 ・引き続き、実施していく。	共生・協働推進課
3	女性の起業・就業相談	・相談支援員を配置し、女性起業家の発掘、育成のための相談対応及び伴走支援を行った。 ・相談対応人数22人	・事業運営の安定化や、経営収入の安定化に向けて、具体的な知識や助言を提供することができた。 ・引き続き、実施していく。	共生・協働推進課
3	女性参画促進	・各地域における公民館活動に、女性を含め地域住民の参画を促進した。 ・地域住民の女性が企画立案した女性のための講座等もあり、女性が積極的に参加している。	・引き続き女性が活躍できる社会づくりを促進するため、女性の活躍の場となるよう公民館活動を実施していく。	公民館

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
3	女性起業家養成講座	・女性の起業支援の一環として、起業に関する基礎的な知識の習得、起業のプロセスやお金の管理などを学ぶ講座を、基礎編と実務編に分けて開催した。 (1)基礎編 全6回18人受講 ○第1回:10月23日 起業家の資質とは、学び方を習得する、簿記会計入門 ほか ○第2回:11月25日 事業アイデアを社会を通じて考える、無形資産とは ほか ○第3回:12月23日 夢の見取り図、事業計画の作り方 ほか ○第4回:1月31日 仲間の増やし方、工程管理、SNSやチラシの事例研究 ほか ○第5回:2月18日 機会損失、資金調達の選択肢、クラウドファンディング入門 ほか ○第6回:3月7日 事業構想の発表 (2)実務編 全5回12人が受講 ○第1回:10月9日 モヤモヤをハレに～自分発見ワークショップ～ ○第2回:11月6日 起業後の基礎知識～創業までの手続き、会計、税金等～ ○第3回:12月11日 事業計画の作り方～ビジネスモデルの構築～ ○第4回:1月29日 事業計画発表、事業計画の磨きあげ ○第5回:2月5日 SNSの活用～手間やコストを小さく、効果を大きく～	・基礎編、実務編ともに、講座で学んだ内容を基にした事業計画を、各参加者が発表し、イメージだけであった自分の構想を具体化することができた。 ・基礎編では簿記3級の取得を目指し、自主的な勉強会も開催された。 ・引き続き、講座を実施していくとともに、支援人材の発掘や支援者のネットワークづくり、関連部署との連携を強めていく。	共生・協働推進課
3	女性起業支援の情報発信	・「起業どうしようかなクラブ」や、女性起業家養成講座の参加者を対象に、SNS上での交流を行い、学びや意見交換の場をつくった。	・起業の心構えや簿記資格の取得に向けた案内など必要な情報を、適宜発信することができた。 ・引き続き、起業を試行する女性に対し、必要な情報を発信していく。	共生・協働推進課
3	女性団体連絡協議会の運営	・飯田市女性団体連絡協議会が、市長との意見交換(8月21日開催)、飯田市議会の女性議員との意見交換(1月28日開催)を行った。 ・浜松市と豊橋市の女性団体との交流「三遠南信地域女性交流会」に参加した(11月20日、豊橋市で開催)。 ・「能登半島地震から学ぶ地域防災の重要性 ～市民や地域に求められる事前の備え～」をテーマに研修会を行った(5月9日開催)。	・飯田市女性団体連絡協議会による女性団体ネットワークの支援を継続する。	共生・協働推進課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
3	農村生活マイスター飯田支部の活動支援	・自主研修会を2回実施した(りんごの観光農園視察、こども食堂運営者の講演)。 ・他支部と合同の研修を2回実施した(発芽野菜の生産工場視察、牛乳の消費拡大を目的とした調理実習)。	・学習交流をとおして、農業に関わる女性のネットワークづくりにつながっているため、今後も継続して活動支援を行う。	農業課
3	農村女性ネットワークいいだの活動支援	・伝統野菜や地元食材を使った料理研修会を5回行った。 ・高校の料理実習にアドバイザーとして協力した。	・実践活動や異世代交流が、活躍の場になっていることから、今後も継続して活動支援を行う。	農業課

第7次飯田市男女共同参画計画 令和6年度実績及び総括

施策の柱4 多様性を認め支え合う地域づくり（市民協働推進事業・多文化共生社会推進事業）※多文化共生社会推進事業の実績詳細は別紙報告書

施策の方向性1 自分らしい暮らしを支え合う地域づくり

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	地域活動への参加	・地域コミュニティ維持のために、まちづくり委員会が主体的に取り組む組合加入促進活動を支援するとともに、意識啓発のための広報活動を行った。 ・地域への活動支援を基本としながら、年度末の転入者増加の時期に合わせて、市民課ロビーにて転入者に自治活動組織の活動をあらためて知ってもらうキャンペーンを行った。【地域自治振興課】 ・全地区において対話を軸に、それぞれ特色ある地域資源を活用した活動から、「自分たちの地域を自分たちで活かす・守る・育てる」住民自治を考えるきっかけづくりとなる、地域住民主体の学習活動を支援した。 ・各公民館の専門委員会における、主体的な文化事業、体育事業、広報事業などの事業を支援した。【公民館】	・地区コーディネーターによる組合加入促進事業では、全20地区での取組を実施した。（前年度比6地区増） ・また、転入者が増加する時期に合わせて自治活動の説明機会を設け、そこで理解いただいた方を地区コーディネーターによる組合勧誘につなげた。【地域自治振興課】 ・公民館活動は、暮らしの場を舞台に、多世代が集い学習交流を深められる場であるため、引き続き、地域住民の皆さんとともに、公民館活動を展開していく。【公民館】	地域自治振興課 公民館
2	シニア世代の子育て支援	・シニア世代による子育て支援、若者支援を進めるため、シニア世代が子育てをしていた時の環境と大きく変化していることを踏まえ、現代の子育ての価値観や方法を伝えるための『まご手帳』を、保健師の2か月児訪問の際に2冊配布した。（父方・母方それぞれの祖父母の分） ・名称が馴染みにくいとの声を踏まえ、『まごナビ』を令和6年度から『まご手帳』に変更した。	・祖父母をはじめ多世代の家族に対し、最新の子育て情報を学ぶ機会が提供された。	こども課
3	子育て世代や女性が参加しやすい地域活動の促進	・各地区において、地域活動に女性の参画を促す取組を行っている好事例を収集し、他地区へ紹介した。【地域自治振興課】 ・地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めるため、「飯田コミュニティスクール協働活動（地域学校協働活動）」を、地域の特色を生かしながら推進した。 ・各地区において、子どもやその保護者を中心に、地域特有の知識や実践を学ぶ機会や、地域とのつながりを深める機会として、地域資源を活用した体験教室や放課後こども教室、長期休暇の寺子屋事業などを実施した。【公民館】	・モデル的な取組についての情報を収集し、必要な地区への情報提供を継続して実施していく。【地域自治振興課】 ・こどもたちの問いや願いを大切に、地域の特色を生かした学びに多くの方々に関わってもらう機会を創出し、子ども達の学びや成長を支える取組を充実させていく。【公民館】	地域自治振興課 公民館

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
4	公益活動講座 (地域で事業を 生み出す講座) の開催	・起業に関心のある女性の法人化や資金確保を学ぶ機会として、市民活動、NPO法人や社団法人等による公益的事業の実施に必要な知識等を学ぶ講座として実施した。 ○第1回講座 8月30日 今の活動をもう一步先へーNPO法人化のメリット・やデメリットー ○第2回講座9月30日 新しい組織の形「労働者協同組合(ワーカーズコープ)」とはー地域の課題を「助け合ってはたらく」に変えるー ○第3回10月21日 お金がない！ から脱出しようー各組織に合った資金調達方法ー ○第4回1月23日 Canvaの使い方ー効果的なデザインー ○第5回12月18日 “まちの縁側”で誰も孤立しない地域づくり	・活動の法人化に向けて具体的な検討を始める団体が出てきた。 ・今後も、各活動や団体の要望に応じた講座内容を取り上げ、継続して実施していく。	共生・協働推進課
4	移住者ネットワークの促進	・先輩移住者を紹介することを通じて、これから移住する方に飯田の仕事や暮らしについて知ってもらうことを目的に、オンライン移住セミナーやショート動画等による情報発信に取り組んだ。 ・毎月開催している市民イベント「OKATTE」の支援を通して、移住者や起業家等の地域内外の皆さんが交流し、頼り合えるネットワークづくりを行ってきた。 ・里山資源を活かして地域の可能性を探る「里山ライフアカデミー」や全国的な課題となっている空き家について、各種専門家を招いて利活用を学ぶ「飯田市空き家活用実践講座(エアビースクール)」等、官民が連携して地域課題解決に向けた講座を開催し、関係人口の創出及び地域内外のネットワークづくりを行った。	・移住希望者が、やりがいや生きがいを見出しながら、地域の課題や地域資源の活用に関わる機会を提供したことや、庁内及び地域住民との連携によりワンストップで総合的な支援を行ってきたことにより外部評価は高まってきた。 ・一方、地域住民と共に移住施策を進めなくては効果的な継続性は期待できない。これまでの取り組みを地域住民に向けて情報発信を行う必要がある。	結いターン移住定住推進課
4	ムトスぷらざでの活動支援	・ムトスぷらざにおいて、対話を軸においた場づくり(学習交流活動)を実施し、対話を深める事で参加者同士がつながり、主体的な創発活動を支援した。	・創発活動を通じて、多様な価値観や活動を認め合える場として機能している。引き続き、参加者の主体的な活動を支援していく。	公民館
5	ムトスぷらざでの国際交流事業	・多文化理解に向けて、飯田で暮らす外国人住民の出身国の料理や生活文化を知る講座を開催した。外国の文化や言葉、また外国人住民が飯田で暮らして感じることなどの意見交換をとおして、異文化理解を深めた。開催回数は全2回(8月12日・11月30日)で、延べ52人が参加した。	・定期的に飯田市で暮らす外国人住民を理解する機会をつくっていく。 ・参加者が固定化されないように、多様な媒体を通して早めに周知し、広く参加者を募っていく。	共生・協働推進課
	NIHONGO&MIRAIクラブ	・多文化共生支援員を指導者として外国人の児童生徒を対象に、NIHONGO&MIRAIクラブ(日本語&未来クラブ)を開催した。日本語のコミュニケーション力の向上や友達とのつながりをつくる機会、また、こどもと大人、外国人住民と日本人住民の相互交流の機会となった(全4回実施、延べ87人参加)。	・参加者が固定化されないように、早めに多様な媒体を通して周知し、外国人住民のほか、相互交流のため日本人も参加できるようにしていく。	共生・協働推進課
5	外国語相談窓口の運営	・中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)の相談員を配置し、各種相談に応じた。	・日常生活に必要な手続き等の相談対応のため、継続して相談員を配置していく。	共生・協働推進課
5	外国人住民への通訳支援	・飯田市立病院では医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に対し、延べ1,073件に通訳を行った。 ・飯田国際交流推進協会に医療通訳派遣業務を委託し、年間延べ100件の通訳派遣を行った。	・通訳者が限られていることもあり、令和6年7月から開始した県の医療通訳コールセンターを案内するなど、医療通訳派遣申請の内容を精査をする必要がある。	共生・協働推進課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
5	外国人園児の支援	・保育所等からの依頼により、就学前の外国人園児の日本語習得や義務教育年齢を過ぎた若者のキャリア支援等のため、多文化共生支援員等を派遣した。	・義務教育以外の教育支援を切れ目なく行う必要がある。 ・多文化共生支援員の派遣に向けて、対象となるこどもの生活上の自立に向けて適当な頻度や内容で支援ができるように、派遣前に、保育所等や専門家等との支援について検討(アセスメント)する必要がある。 ・同時に、支援員を保育所等へ派遣する既存の流れを見直し、手続きの明確化により体制構築する必要がある。	共生・協働推進課
6	性の多様性の理解促進	・長野県のパートナーシップ届出制度(令和5年8月1日施行)に基づき、飯田市での支援策について引き続き広報した。	・長野県パートナーシップ届出制度に基づいた公的サービスの提供を引き続き行っていく。 ・性の多様性についての理解促進について、多様な市民団体が主催する研修会への協力を行っていく。	共生・協働推進課

第7次飯田市男女共同参画計画 令和6年度実績及び総括

施策の柱5 男女共同参画のための安全・安心な社会づくり				
施策の方向性1 防災、災害時の男女共同参画の推進 施策の方向性2 あらゆる暴力の根絶 施策の方向性3 安心して暮らせる支援の整備				
方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	地域防災への女性参加、女性視点の取入れ	・女性や子育て家庭に必要な備蓄品としてベビーベッド等を追加購入した。 ・避難所開設や運営マニュアルの見直しにあたり、女性や子育て世帯、高齢者視点のワークショップでの意見を反映させた。 ・地域の防災学習において、女性視点の話題提供をした。	・引き続き、女性や子育て家庭の視点を取り入れた防災備蓄品の導入を進める。 ・女性や子育て世帯に配慮した避難所の環境づくりについて、令和7年3月に改訂した避難所開設や運営マニュアルに明記した。	危機管理課
2	女性のための暴力をなくす月間「パープルリボン」の啓発	・11月の「女性のための暴力をなくす月間」に合わせて、飯田市女性団体連絡協議会の会員と共に、アピタ飯田店、イオン飯田店や丘の上結いスクエアにおいて、街頭啓発を行った。	・継続して、啓発事業を実施していく。	共生・協働推進課
2	女性相談	・女性のための法律相談を、飯田市社会福祉協議会に委託して実施した。(相談延べ件数:50件) 【福祉課】 ・女性相談支援員等が、離婚前相談、生活相談、DV相談、人間関係、職場におけるパワハラなど、多様な相談に丁寧に対応した。(女性相談 395件) 【保育家庭課】	・離婚、相続、借地借家、金銭商品の問題を多く受け付けている。また、女性限定の相談窓口として、初期相談時に法律相談との振り分けを適切に行った。 ・心配ごと相談所の周知・拡大と機能強化、充実化を進めていく。 【福祉課】 ・相談窓口があることで、相談者の孤立感や不安が取り除かれている。 ・窓口に寄せられる相談は、多種多様な内容であり、相談支援スタッフのスキルアップと関係機関との連携が必要である。 ・DV相談においては、相談員の知識や専門性が必要となる為、人材の確保が重要である。また、緊急避難が必要な方への一時退避の対応が出来る仕組みづくりを早急に構築する必要がある。 【保育家庭課】	福祉課 保育家庭課
2	飯田人権擁護委員による相談対応、啓発や人権教育の実施への支援	・飯田人権擁護委員協議会が、保育所等や小学校、中学校において、人権啓発や人権教育、また相談対応等の活動を行っており、その活動に対し、協力を行った。	・引き続き、飯田人権擁護委員が自立的に行う人権啓発や教育活動を支援していく。	共生・協働推進課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
2	人権の花運動	・飯田下伊那の市町村が輪番制で行う地域人権啓発活動活性化事業の当番年に4年振りになったため、長野地方法務局飯田支局、飯田人権擁護委員協議会と連携した飯田地域人権啓発活動ネットワークとして、人権の花運動と、人権講演会を実施した。 ・人権の花運動は、今回初めて、市内の保育園や幼稚園5園を対象に行った。 ・5月に、飯田地域人権啓発活動ネットワークが各園へ出向いて花の苗等の贈呈を行った。 ・5月～11月に、各園でマリーゴールド、サルビアやジニアを栽培。子どもたちが協力して花を育てることで、自然や生命の大切さを学び、優しさと思いやりの心を育てた。 ・11月に、市役所にて、飯田地域人権啓発活動ネットワークと園児が一堂に会し、感謝状贈呈式を実施した。各園で花を育てている様子をスクリーンで投影。園児へ感謝状と啓発物品を贈呈し、サプライズ登場の人KENまるる君と人KENあゆみちゃんの着ぐるみと触れ合い、人権尊重意識の啓発を図った。 ・全体を通して、「ひとりひとり、みんなだいじ」という標語を作り取り組んだ。「ひとりひとり」とは、自分自身も含め、友達、先生、家族、近所のみなさんなど、子どもたちが出会う方々を意味し、「みんな」は、身の回りの動植物、自然、環境も含めた意味とした。 参加者は約600人（飯田仏教保育園170人、飯田中央保育園100人、飯田子供の園保育園50人、風越こども未来園100人、慈光幼稚園180人）	・実施園に対しアンケート調査を行ったところ、全園から人権についての関心や理解が深まったという回答があり、当運動により人権尊重意識の啓発効果があったと認められた。 ・また、「小さい時から人権について知ることはとても大切」、「園児にとって『人権』と言っても理解につながりにくい、花を育てる＝花の命＝生きているものの命＝お友達につながる話をして感じる事ができた」、「来年もいただいたプラントナーに花を咲かせたい」などの感想があった。 ・4年後に、再度飯田市が当番市となる際には、引き続き保育園や幼稚園を対象に実施したい。	共生・協働推進課
2	人権講演会	・地域人権啓発活動活性化事業の一環として、犯罪被害者の人権に関する人権講演会を、11月22日（金）に、飯田市役所を会場に実施した。 ・『いのちの大切さと人権 ～交通犯罪の被害者遺族として歩んだ道～』と題した講演会の講師は、犯罪被害者遺族である大塚清美氏に依頼した。 ・一般市民80人が参加した。	・講演会参加者へアンケート調査を行ったところ、講演会に参加して人権問題についての関心や理解が深まったとする回答が100%となった。 ・また、「偏見を持つことや差別をすることがないようにしたい、もっと知識を深めたい」など、何か行動しようと思ったとする回答が100%であり、本講演会が人権啓発事業として効果があったと評価している。 ・なお、参加者の54%が60歳代であったため、若い人にも聞いてもらいたいという声があった。今後の開催の参考としたい。	共生・協働推進課
2	人権学習の推進	・平和学習及び人権教育を進めるため、地区公民館を中心とした学習会の開催、小中学校の平和人権学習への支援、飯田市平和祈念館を拠点にした高校生若者向けピースゼミを開催した。 ・児童生徒や教職員が、飯田市平和祈念館に2回51人、満蒙開拓平和祈念館に10回653人が訪れ、平和や人権について学んだ。	・多文化共生、女性、同和、性的指向といった多様な人権課題について、市民理解が進むように継続した取組が必要である。 ・平和教育の推進にあたっては、飯田市平和祈念館の活用をはじめ、小中学校における平和学習への支援や、中高生を対象とした「ピースゼミ」等の学習機会の提供に努めていく。 ・また、各地区や公民館等においても、人権意識の向上を目的とした講座や講演会等を計画的に実施していく。	生涯学習・スポーツ課
3	女性の格差、女性の貧困、暴力等の相談体制	・保育家庭課に女性相談支援員等の相談員を配置し、女性やひとり親世帯からの窓口及び電話相談に対応し、必要な情報や支援を提供した。	・窓口に寄せられる相談は、多種多様な内容であり、相談支援スタッフのスキルアップと関係機関との連携が必要である。	保育家庭課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
3	ユニバーサルデザインの推進	・ユニバーサルデザイン研修会、広報活動等を通じて、障がいに対する正しい理解を深め、差別や虐待のないまちを目指す取組を進めた(参加者数 一般:12人、市職員:27人)。	・ユニバーサルデザイン研修会の開催にあたり、飯田商工会議所登録の事業所約3,000社(個人事業主含む)に案内し、5社の参加を得ることができた。研修会では、合理的配慮に関する知識の向上を図ることができた。 ・障がいへの理解、合理的配慮等について、一般企業への周知の工夫が必要である。	福祉課

令和6年度 審議会委員等女性登用調査等まとめ（基準日：令和7年3月1日）

令和9年度の目標数値33%を超えている欄は色付きセルで表示

番号	名称 （地方自治法180条5、202条2、202条3に基づく、委員会、附属機関等の委員及びその他法令による委員）	令和5年度（R6.3.1現在）			令和6年度（R7.3.1現在）			前年比	所管部課等
		委員数	女性	率	委員数	女性	率		
1 ○	情報公開審査会	5	2	40.0%	5	2	40.0%		総務文書課
2 ○	特別報酬等審議会	未開催			そのつと委嘱				人事課
3 ○	男女共同参画推進委員会	15	8	53.3%	15	8	53.3%		共生・協働推進課
4 ○	飯田市環境審議会	21	6	28.6%	22	5	22.7%	↓	ゼロカーボンシティ推進課
5 ○	飯田市社会福祉審議会本部会	13	5	38.5%	13	5	38.5%		福祉課
6 ○	飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会	15	8	53.3%	16	8	50.0%	↑	こども課
7 ○	飯田市社会福祉審議会障害者福祉分科会	17	5	29.4%	17	6	35.3%	↑	福祉課
8 ○	飯田市社会福祉審議会高齢者福祉分科会	19	7	36.8%	19	8	42.1%	↑	長寿支援課
9 ○	飯田市社会福祉審議会健康づくり分科会	22	10	45.5%	22	11	50.0%	↑	保健課
10 ○	民生委員推薦会	次回令和7年度			次回令和7年度				福祉課
11 ○	国民健康保険運営協議会	17	4	23.5%	17	4	23.5%		保健課
12 ○	地方卸売市場運営審議会	休止中			休止中				商業観光課
13 ○	飯田市土地利用計画審議会	12	3	25.0%	12	3	25.0%		地域計画課
14 ○	飯田市都市計画審議会	21	3	14.3%	21	3	14.3%		地域計画課
15 ○	飯田市国民保護協議会	未開催			未開催				危機管理課
16 ○	飯田市防災会議	未開催			38	5	13.2%		危機管理課
17 ○	飯田市これからの学校のあり方審議会	—	—		15	0	0.0%		学校教育課
18 ○	飯田市社会教育委員	12	7	58.3%	12	7	58.3%		生涯学習・スポーツ課
19 ○	飯田市青少年問題協議会	17	7	41.2%	17	6	35.3%	↓	生涯学習・スポーツ課
20 ○	飯田市スポーツ推進審議会	11	2	18.2%	10	2	20.0%	↑	文化財保護活用課
21 ○	飯田市文化財審議会委員会	7	1	14.3%	7	1	14.3%		文化財保護活用課
22 ○	歴史研究所協議会	8	1	12.5%	7	1	14.3%	↑	歴史研究所
23 ○	飯田市市民館運営審議会	15	3	20.0%	14	2	14.3%	↓	市民館
24 ○	飯田市立図書館協議会	10	5	50.0%	10	5	50.0%		図書館
25 ○	飯田市美術館協議会	10	3	30.0%	10	4	40.0%	↑	美術館
26 ○	飯田市市行財政改革推進委員会	15	3	20.0%	15	3	20.0%		財政課
27 ○	いいだ未来デザイン会議	25	8	32.0%	25	8	32.0%		企画課
28 ○	飯田市有線テレビ放送番組審議会	7	0	0.0%	7	0	0.0%		デジタル推進課
29 ○	飯田市空家等審議会	9	2	22.2%	9	2	22.2%		特いターニャ移住定住推進課
30 ○	飯田市住居表示審議会	そのつと委嘱			そのつと委嘱				市民課
31 ○	飯田市放置自動車廃物審査会	5	0	0.0%	5	0	0.0%		環境課
32 ○	飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会	7	0	0.0%	7	0	0.0%		ゼロカーボンシティ推進課
33 ○	飯田市産業振興審議会	25	7	28.0%	25	7	28.0%		産業振興課
34 ○	飯田市農業振興地域整備推進審議会	18	4	22.2%	18	4	22.2%		農業課
35 ○	上下水道事業運営審議会	13	5	38.5%	11	5	45.5%	↑	経営管理課
36 ○	飯田市消防委員会	13	3	23.1%	13	3	23.1%		危機管理課
37 ○	飯田市結核対策委員会	6	3	50.0%	6	3	50.0%		学校教育課
38 ○	飯田市公平委員会	3	1	33.3%	3	1	33.3%		総務文書課
39 ○	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%		総務文書課
40 ○	飯田市教育委員	4	2	50.0%	4	2	50.0%		学校教育課
41 ○	選挙管理委員	4	1	25.0%	4	1	25.0%		選挙管理委員会
42 ○	農業委員会	38	4	10.5%	19	2	10.5%		農業委員会
43 ○	監査委員	3	0	0.0%	3	0	0.0%		監査委員事務局
44 ◇	人権擁護委員	13	5	38.5%	13	5	38.5%		共生・協働推進課
45 ◇	民生・児童委員協議会（福祉委員）	235	148	63.0%	235	150	63.8%	↑	福祉課
46 △	公務災害補償等認定委員会	5	1	20.0%	5	1	20.0%		人事課
47 △	固定資産評価員	1	0	0.0%	1	0	0.0%		税務課
48 △	人権尊重推進審議会	9	4	44.4%	9	4	44.4%		共生・協働推進課
49 △	飯田市中小企業振興資金あつせん審議会	そのつと委嘱			そのつと委嘱				産業振興課
50 △	飯田市勤労者福祉施設運営協議会	そのつと委嘱			そのつと委嘱				産業振興課
51 △	飯田市中心市街地活性化協会	15	2	13.3%	15	2	13.3%		商業観光課
52 △	飯田市奨学金貸与審査委員会	14	2	14.3%	14	2	14.3%		学校教育課
53 △	飯田市就学相談委員会	20	18	90.0%	20	18	90.0%		学校教育課
54 △	公民館長	20	1	5.0%	20	1	5.0%		公民館
55 △	飯田市史跡専門委員会	7	0	0.0%	8	0	0.0%		文化財保護活用課
56 □	労働安全衛生委員会	21	4	19.0%	21	5	23.8%	↑	人事課
57 □	飯田市消費者問題協議会	10	4	40.0%	10	4	40.0%		市民課
58 □	飯田市スポーツ推進委員協議会	33	6	18.2%	33	5	15.2%	↓	生涯学習・スポーツ課

令和9年度の目標数値33%を超えている欄は色付きセルで表示

番号	名称 （参考資料） 地方自治法180条5、202条2、202条3に基づく、委員会、附属機関等の委員及びその他の法令による委員	令和5年度（R6.3.1現在）			令和6年度（R7.3.1現在）			前年比	所管部課等
		委員数	女性	率	委員数	女性	率		
59	飯田市美術博物館評議員会	30	6	20.0%	30	7	23.3%	↑	美術博物館
60	飯田市立図書館分館長	16	15	93.8%	16	15	93.8%		図書館
61	飯田市地域情報化研究会	そのつと委嘱			そのつと委嘱				デジタル推進課
62	飯田市福祉有償運送運営協議会	12	5	41.7%	12	5	41.7%		福祉課
63	飯田市地域密着型サービース運営委員会	9	4	44.4%	9	5	55.6%	↑	長寿支援課
64	飯田市地域包括支援センター運営協議会	10	3	30.0%	10	3	30.0%		長寿支援課
65	飯田市技能勤労者褒賞実行委員会	16	2	12.5%	16	1	6.3%	↓	産業振興課
66	飯田市公共事業評価監視委員会	そのつと委嘱			そのつと委嘱				建設総務課
67	飯田市青少年育成推進委員	10	4	40.0%	10	4	40.0%		生涯学習・スポーツ課
68	飯田市わが家の結タイム推進協議会	9	5	55.6%	9	4	44.4%	↓	生涯学習・スポーツ課
69	飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会	—	—		13	3	23.1%		生涯学習・スポーツ課
70	飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会	—	—		25	5	20.0%	↑	生涯学習・スポーツ課
71	飯田市PTA連合会	90	29	32.2%	88	32	36.4%	↑	学校教育課
72	飯田市暴力追放推進協議会幹事会	そのつと委嘱			そのつと委嘱				危機管理課
73	租税教育推進協議会	15	2	13.3%	15	2	13.3%		税務課
74	飯田市公共交通改善市民会議	33	3	9.1%	33	3	9.1%		リニア推進課
75	松川水利運営委員会	12	0	0.0%	12	0	0.0%		経営管理課
76	松尾浄化管理センター連絡協議会	27	5	18.5%	27	5	18.5%		経営管理課
77	飯田市農業振興センター本部会議	27	3	11.1%	26	2	7.7%	↓	農業課
78	ムトス飯田推進委員会	11	3	27.3%	9	3	33.3%	↑	共生・協働推進課
79	飯田市保健推進委員等各地区代表者連絡会	20	10	50.0%	20	10	50.0%		保健課
80	飯田市食生活改善推進協議会	22	22	100.0%	20	20	100.0%		保健課
81	飯田地区保護司会	44	7	15.9%	42	9	21.4%	↑	福祉課
82	名勝天龍峡整備検討委員会	6	1	16.7%	6	1	16.7%		ツーリズム振興室
83	飯田市農業・農村男女共同参画推進協議会	そのつと委嘱			そのつと委嘱				農業課
84	美術品等購入専門委員会	5	0	0.0%	5	2	40.0%	↑	美術博物館
85	舞台芸術鑑賞事業企画委員会（文化会館）	9	1	11.1%	9	1	11.1%		文化会館
86	「人形劇のまち飯田」運営協議会	19	7	36.8%	19	6	31.6%	↓	文化会館
87	飯田市明るい選挙推進協議会	26	5	19.2%	26	5	19.2%		選挙管理委員会
88	市議会議員	22	2	9.1%	22	2	9.1%		議会事務局
●									
飯田市委員合計		1,368	472	34.5%	1,429	489	34.2%		
89	飯田地区幼少年婦人防火委員会	13	3	23.1%	13	2	15.4%	↓	広域消防 予防課
90	14消防団・飯田広域消防連絡会議	55	0	0.0%	56	0	0.0%		広域消防 予防課
91	飯田地区防火管理者協議会	22	1	4.5%	22	1	4.5%		広域消防 予防課
92	南信州危険物安全協会	33	0	0.0%	33	0	0.0%		広域消防 予防課
93	飯田竜水園連絡協議会	30	2	6.7%	31	2	6.5%	↓	南信州広域連合 飯田環境センター
94	稲葉川・ツバタ・連絡協議会	22	0	0.0%	21	0	0.0%		南信州広域連合 飯田環境センター
95	南信州広域連合協議会議員	33	2	6.1%	33	1	3.0%	↓	南信州広域連合 事務局
96	南信州広域連合選挙管理委員	4	0	0.0%	4	0	0.0%		南信州広域連合 事務局
97	南信州広域連合市町村審査会	20	9	45.0%	20	9	45.0%		南信州広域連合 事務局
98	南信州広域連合監査委員	2	0	0.0%	2	0	0.0%		南信州広域連合 事務局
99	南信州広域連合介護認定審査会	58	20	34.5%	58	20	34.5%		南信州広域連合 事務局
100	南信州広域連合地域自立支援協議会	18	6	33.3%	18	6	33.3%		南信州広域連合 事務局
101	南信州広域連合老人ホーム入所判定委員会	8	2	25.0%	9	3	33.3%	↑	南信州広域連合 事務局
102	南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会	9	5	55.6%	10	4	40.0%	↓	南信州広域連合 事務局
委員数合計		1,695	522	30.8%	1,759	537	30.5%		
女性委員の比率（%）		30.8%			30.5%				

名称（参考資料） 地方自治法202条の5に基づく地域協議会委員	令和5年度（R5.4.1現在）			令和6年度（R6.4.1現在）			前年比	地域自治振興課
	349	122	35.0%	349	122	35.0%		

- ◎ 地方自治法第180条の5（公平委員、固定資産評価審査委員、教育委員、選挙管理委員、農業委員、監査委員）
- ◇ 法律に基づいて配置されている委員（人権擁護委員、民生児童委員－県の調査指定項目）
- 法律又は条例等により設置されている審議会等における委員（県の調査指定項目）
- △ その他法律、条例により設置されている委員
- 規約、要綱により設置されている委員・その他の委員
- 市議会議員
- 無印 上記以外により設置、又は根拠が無い委員等